

令和2年8月4日

富士市長 小長井義正 様

富士市森林組合

代表理事組合長 渡井正孝

協力事業体(16班46人)代表

(株)森林業 代表取締役 森 岩雄

## 要 望 書

日頃より、当組合及び当組合協力事業体が行う素材生産並びに森林整備事業について、格別の御理解・御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

市有林における森林資源の循環利用並びに林業振興について、下記事項を要望致します。

### 記

#### 主伐及び再造林等による適切な森林資源の循環利用と林業振興について

市有林整備においては、例年6,000立米、面積にして56ヘクタール程の主伐及び、間伐等による素材生産が実施され、当組合並びに当組合協力事業体(以下、「当組合等」とします。)による森林施業を実施しているところでございます。

今般、「新型コロナウイルス感染症拡大」の影響により、今後の木材需要は不透明感が否めない状況ではございますが、市有林を継続的に収穫(主伐)し、植栽、保育を行い健全な森林の造成、育成を図ることは、国土保全、水源涵養、地球温暖化防止等、森林の有する多面的機能の持続的な発揮のため、

大変重要なことであると認識しております。

また、主伐による適切な森林資源の循環利用は、木材生産・苗木生産・地拵及び、植栽・保育などの作業工程などが多岐に渡ることから、関与する事業者が多くなり、結果、大きな経済的波及効果を地域に与えております。

主伐による適切な森林資源の循環利用を行うことは、林業を生業とする当組合等や市内林業事業者の経営安定化及び地域の雇用維持・創出に繋がるとともに、延いては富士市における林業振興に、大きく寄与するものと考えております。

以上のことから、継続的な主伐・再造林等の森林整備を進めることが重要となることから、継続的な主伐事業の実施を強く要望致します。

以 上